



第171期 報告書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

北海道瓦斯株式会社

証券コード 9534

目次

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項	1
2 会社の現況に関する事項	8

連結計算書類

連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19

計算書類

貸借対照表	20
損益計算書	21
株主資本等変動計算書	22

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

会計監査人の監査報告

監査役会の監査報告

トピックス

株主さまインフォメーション.....

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。

表紙イラスト：佐々木 小世里（ささき こより）

平成4年より新聞、雑誌、広告などで活躍するイラストレーター。主な仕事にJRタワーホテル日航札幌のゲスト用ポストカードなど。

札幌芸術の森美術館企画展「真冬の花畑」参加（平成22年）。

平成29年4月より、北海道新聞電子版の「週刊コラム」に月1度の連載「ふわっと飛んでみたら」がスタート。

著書に「ほっぺおちの旅」（柳亜古と共著）がある。札幌市在住。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の北海道経済は、円高による輸出の減少など、一部で弱い動きが見られたものの、雇用・所得環境の改善や、引き続き好調なインバウンドに加え、北海道新幹線の開業効果などを背景に、国内外からの観光客が増加するなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、エネルギー業界におきましては、昨年4月の電力小売り全面自由化により、異業種参入による競争が本格化しており、さらに、本年4月にはガスの小売り全面自由化がスタートするなど、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、ガスの販売拡大を中心とした積極的な営業活動や保安の強化に取り組むとともに、電力事業参入をはじめとする総合エネルギーサービス事業の展開に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。

連結売上高につきましては、都市ガス販売量が増加したものの、原料費調整制度による販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ6.5%減の87,040百万円となりました。一方、費用につきましては、経営全般にわたる合理化・効率化を進めたことに加え、営業外収入が増加した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ2.1%増の1,824百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等を計上した結果、同12.7%増の1,297百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

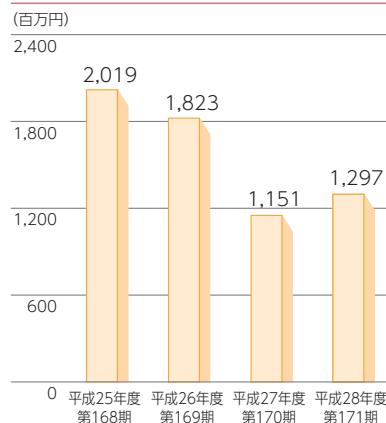
連結売上高



連結経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



ガス

当連結会計年度末のお客さま件数は、新築・燃料転換営業を積極的に進めたことに加え、賃貸住宅の獲得件数の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,206件増の565,947件となり、4期連続の純増となりました。

都市ガス販売量は、家庭用につきましては、公営住宅や老朽建物の撤去が一部でありましたものの、新設件数の増加に加え、エコジョーズのお客さまなど、給湯暖房を含め幅広い用途でガスをお使いいただけるお客さまの件数が増加しております。また、春先と冬場の気温が低めに推移したこともあり、前連結会計年度に比べ11.8%増の179百万m³となりました。業務用につきましては、医療分野における新規物件の獲得等により、同6.4%増の372百万m³となり、他のガス事業者向け卸供給を含めました総販売量は同8.1%増の559百万m³となりました。

また、LNG販売においては、新たなお客さまの稼働もありましたが、LNG販売を含むガス全体の売上高は、原料費調整制度による販売単価の低下等により、同18.8%減の54,279百万円となりました。

都市ガス販売量の推移



(注) 平成25年9月のガス標準熱量変更により、過去のガス販売量を46.04655MJ/m³から45MJ/m³に換算しております。

LPG

売上高は、LPG販売量が増加したものの、原料費調整制度による販売単価の低下等により、前連結会計年度に比べ5.4%減の5,961百万円となりました。

その他エネルギー

売上高は、昨年4月から参入した電力事業の積極的な営業活動によるお客さまの獲得や、気温等の影響による熱供給事業の販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ70.6%増の13,838百万円となりました。

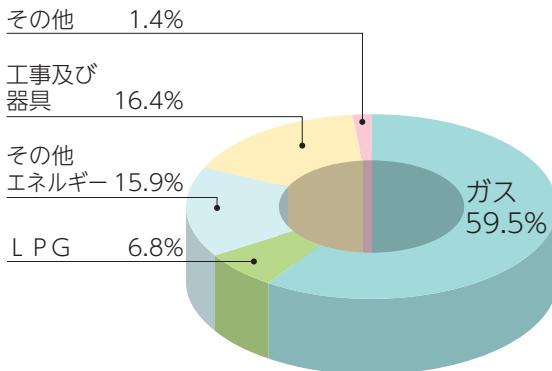
工事及び器具

売上高は、賃貸・戸建住宅の獲得件数増加等による都市ガス器具販売の増加等により、前連結会計年度に比べ1.2%増の15,354百万円となりました。

その他

売上高は、グループ会社の自動車販売の増加等により、前連結会計年度に比べ6.5%増の1,656百万円となりました。

事業別売上高構成比



(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ2,713百万円増加し、15,159百万円となりました。主な投資には石狩LNG基地建設1,901百万円、導管5,075百万円があります。

3. 資金調達の状況

石狩LNG基地2号タンク建設、経年導管入替等の設備投資に充当する目的で、長期借入金7,600百万円に加え第17回無担保普通社債5,000百万円(7年0.250%)を発行しました。

また、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、当連結会計年度に613百万円の株式転換があり(累計3,384百万円)、これにより、資本の増強と有利子負債の減少が図られております。

これらの財務活動の結果、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,786百万円増加し、73,045百万円となりました。

4. 対処すべき課題

■当社が目指す総合エネルギーサービス事業

現在、エネルギーを取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。東日本大震災以降、エネルギーに対する価値観は大きく変化し、省エネルギーが社会全体に浸透・定着するとともに、少子高齢化・人口減少といった社会構造の変化が急速に進んでおり、エネルギー需要は長期的に減少していく傾向にあると見ております。また、地球環境問題が深刻化する中、COP21における新たな国際ルール「パリ協定」が昨年11月に発効され、わが国においても「2030年度までに2013年度

比で温室効果ガスの排出を26%削減」という目標に向けた取り組みが求められております。一方、昨年の電力小売り全面自由化に続き、本年4月からはガスの小売り全面自由化が始まり、エネルギーの垣根を越えた競争がより一層本格化しております。

このような環境変化のもと、当社グループが持続的に成長していくためには、これまででない、新たなビジネスモデルを展開する必要があります。このため、「総合エネルギーサービス事業」という新たな事業の展開に向けた諸施策に積極的に取り組んでいるところであります。

当社グループが目指す「総合エネルギーサービス事業」とは、積雪寒冷地に適した省エネルギーシステムを構築し、持続可能な社会を実現することであります。

具体的には、都市ガスの導管網を最大限活用し、ガスコージェネレーションシステムやガスマイホーム発電「コレモ」、「エネファーム」といった分散型エネルギーを普及拡大してまいります。これにより、事業所・家庭ごとに発電するとともに、排熱を有効利用することでエネルギー効率を向上させます。電源については、太陽光、風力、木質バイオマスなど、地産地消の再生可能エネルギーを効果的に組み合わせることにより環境負荷を低減します。また、快適な省エネルギーを実現するため、当社独自のエネルギーマネジメントシステムを普及拡大し、エネルギーの見える化などにより、CO₂削減を推進します。さらに、これらを繋ぐ情報ネットワークの構築により、効率的なエネルギーシステムの運用とお客さまへの多様なサービスを展開してまいります。

そして、将来的には、エネルギーマネジメントシステムを軸に北海道全域への事業展開を図り、2030年代には、お客さま件数100万件規模を達成したいと考えております。

■2016中期経営計画

当社グループでは、中期経営ビジョン「Progress 2020」の最終目標年度である2020年度までの5ヶ年を対象とした「2016中期経営計画」を昨年度よりスタートいたしました。本計画は「総合エネルギーサービス事業」の本格展開に向けた基盤整備を行うものであり、主な取り組みとして「ガス事業基盤の強化」、「電力事業の推進」、「北ガス版エネルギーマネジメントサービスの展開」を掲げ、当社グループの総力を結集して積極的に進めているところであります。

【ガス事業基盤の強化】

当社のガス普及率は約50%であり、拡大・成長の余地が大きいことから、まずは、事業の根幹であります、天然ガスの普及拡大をはじめとしたガス事業基盤の一層の強化に取り組んでおります。

家庭用分野では、エネルギー効率に優れた省エネ型給湯暖房システム「エコジョーズ」や省エネ・節電効果の高いガスマイホーム発電「コレモ」、「エネファーム」の普及拡大を進めております。非家庭用分野では、ガス空調システムやガスコージェネレーションシステムといった天然ガスの高度利用を進めております。

また、供給エリア内のガス導管未整備地区において、ガス導管を戦略的に整備・拡充するとともに、家庭用・業務用の燃料転換を積極的に進めております。昨年度は、札幌市内の22地区において、約10キロメートルのガス導管を敷設し、150件を超えるガスと電気のお客さまを獲得することができました。2017年度は、30地区で20キロメートルのガス導管を敷設し、約480件のお客さまの獲得を目指し、積極的な活動を展開してまいります。

さらに、北海道全域における天然ガスの普及拡大を推進するため、「LNGサテライト供給」の営業活動

を積極的に展開するとともに、北海道内のガス事業者や他エネルギー事業者を含めたアライアンスの強化を進めてまいります。

この他、昨年9月には、石狩LNG基地内に2号タンクが完成し運転を開始いたしました。今後も、石狩LNG基地のより安定した操業とLNG調達の柔軟性を高め、北海道の天然ガス需要に対応しながら、環境負荷の低減とエネルギーセキュリティの向上に貢献する北海道の重要なエネルギー供給インフラとしての役割をしっかりと果たしてまいります。

【電力事業の推進】

昨年4月の電力小売り全面自由化により、一般家庭およびオフィス、飲食店などの業務用分野への電力販売をスタートしました。当社グループ一丸となって営業活動を展開した結果、昨年度は、当初計画を超えるお客さまを獲得し、3月末時点で約5万7千件のお客さまに電力を供給しております。また、本年4月からは、当社のガスをお使いでないお客さま向けの料金割引率を拡大し、北海道内のガス事業者との連携を図りながら、PR・巡回活動などを強化することにより、北海道全域に「北ガスの電気」を浸透させていきます。これらの取り組みにより、電気のお客さま件数を2017年度に10万件、2020年度には20万件まで増大し、「総合エネルギーサービス事業」の本格展開に向けた顧客基盤づくりを着実に進めてまいります。

一方、電源の整備・調達につきましては、石狩LNG基地の敷地内に、世界最高クラスの発電効率を誇るガスエンジンを複数台設置した「石狩発電所」の建設を進めております。天然ガスで発電し、排熱をガス製造過程で有効利用することにより、環境負荷およびエネルギーコストの低減を目指します。また、当社が事業参画している「苫小牧バイオマス発電所」に加え、

紋別のバイオマス発電からの電源調達を開始するなど、地産地消の環境負荷が少ない電源を最大限活用いたします。自社電源と外部からの電源調達の最適な組み合わせにより、高効率で環境にやさしい電源構成を目指してまいります。

【北ガス版エネルギーマネジメントサービスの展開】

「総合エネルギーサービス事業」の展開で鍵となるのが、当社独自のエネルギーマネジメントシステムの開発です。積雪寒冷地でエネルギー消費が多い地域特性に着目し、最先端の情報技術と行動科学を取り入れることにより、エネルギー使用状況の可視化だけでなく、お客さまの個々の住環境や生活・行動にあったエネルギーの使い方を促します。これにより、お客さまとともに、エネルギー消費量とCO₂排出量を削減しながら、快適な暮らしを実現してまいります。

当社独自のエネルギーマネジメントシステムであります「北ガス版HEMS（※）」の自社開発につきましては、環境省の「省エネサポートシステム実証事業」に採択されており、2018年度の市場投入に向けて、実証試験に鋭意取り組んでいるところであります。これまで一般的だった電気使用状況の見える化にとどまらず、熱（暖房）利用に着目したお客さまへの省エネアドバイスから暖房運転の自動制御までを行うのが「北ガス版HEMS」の特徴です。

このような当社独自のエネルギーマネジメントシステムを北海道全域に広く普及させ、地域のエネルギー利用の効率化を図ることにより、深刻化する地球環境問題にも貢献してまいります。

当社グループは、「総合エネルギーサービス事業」を展開することにより、北海道に適した新たなエネルギー社会をお客さまとともに創りあげ、地域社会の発

展と環境負荷の低減に貢献し、地域に根差す企業としての社会的責任をしっかりと果たしながら、ともに成長する企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの取り組みに関する一層のご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

※HEMS (Home Energy Management System)
住まいの快適性の向上や省エネのために、エアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、ガスコージェネレーション等の創エネ機器をネットワーク化して、家庭のエネルギー利用を制御・管理するシステム。

5. 財産および損益の状況

区 分	平成25年度 第168期	平成26年度 第169期	平成27年度 第170期	平成28年度 第171期 (当期)
売上高 (百万円)	93,669	100,830	93,131	87,040
経常利益 (百万円)	1,555	1,671	1,785	1,824
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,019	1,823	1,151	1,297
1株当たり当期純利益 (円)	29.15	26.06	14.77	16.19
総資産 (百万円)	127,434	130,103	130,357	136,058
純資産 (百万円)	36,339	38,842	40,625	42,048

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80 <small>百万円</small>	100.0%	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業、自動車販売等
北ガスジープレックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
株式会社北海道熱供給公社	3,025	78.5	冷温熱・電力の供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト東株式会社	40	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト南株式会社	23	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト西株式会社	20	51.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等

7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
LPG	LPGの供給および販売
その他エネルギー	電力・冷温熱の供給および販売、石油製品の販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
工事及び器具	ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事
その他	OA機器の販売、保険代理業、水道検針、自動車販売

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名称	所在地
本社	札幌市中央区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩LNG基地	石狩市新港中央
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中ノ島町

(2) 子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市中央区
北ガスジープレックス株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	小樽市築港
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道LNG株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト東株式会社	札幌市白石区
北ガスフレアスト南株式会社	札幌市豊平区
北ガスフレアスト西株式会社	札幌市西区

9. 使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	657名	+ 52名
LPG	92名	- 2名
その他エネルギー	89名	+ 10名
工事及び器具	352名	- 2名
その他	41名	+ 3名
全社（共通）	51名	0名
合計	1,282名	+ 61名

(注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。
2. 上記のほか臨時従業員586名がおります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	8,424百万円
株式会社北海道銀行	6,706
株式会社日本政策投資銀行	5,305
北海道信用農業協同組合連合会	4,557
株式会社みずほ銀行	3,174

2 会社の現況に関する事項

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 82,703,137株 (自己株式607,047株を含む)
 (3) 株主数 7,867名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,904 ^{千株}	5.97%
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	4,274	5.20
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	3,429	4.17
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,427	4.17
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,629	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,485	3.02
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,475	3.01
札 幌 市	2,244	2.73
北 海 道 瓦 斯 従 業 員 持 株 会	1,768	2.15
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,500	1.82

(注) 大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員（取締役）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行日	発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	新株予約権1個当たりの発行価額	新株予約権1個当たりの行使価額	新株予約権の権利行使期間	取締役の保有状況(保有者数)
平成27年5月13日	平成27年4月28日	219個	当社普通株式 21,900株	21,700円	100円	平成29年5月14日から 平成44年5月13日まで	219個 (6名)
平成28年5月13日	平成28年4月28日	234個	当社普通株式 23,400株	20,900円	100円	平成30年5月14日から 平成45年5月13日まで	234個 (6名)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。
2. 当社は新株予約権を社外取締役および監査役には割り当てておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行日	発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	新株予約権1個当たりの発行価額	新株予約権1個当たりの行使価額	新株予約権の権利行使期間	執行役員等への交付状況(交付者数)
平成28年5月13日	平成28年4月28日	198個	当社普通株式 19,800株	20,900円	100円	平成30年5月14日から 平成45年5月13日まで	198個 (9名)

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は1個当たり100株であります。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

平成24年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した「120%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

新株予約権付社債の総額	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	1株当たりの転換価額	新株予約権の権利行使期間	新株予約権付社債の残高(転換率)
5,000百万円	5,000個	当社普通株式 19,083,969株	262円	平成24年11月1日から 平成29年9月21日まで	1,616百万円 (67.6%)

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の金額の総額（5,000百万円）を1株当たりの転換価額（262円）で除して得られる数であります。
2. 1株当たりの転換価額は、一定の条件のもとで修正・調整されることがあります。
3. 120%コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権5,000個のうち613個については、当連結会計年度において転換請求に基づき株式に転換されており、交付株式として新株式2,339,673株を発行しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員 エネルギーサービス事業本部長	
代表取締役	岡 崎 哲 哉	副社長執行役員 社長補佐、資材部・経営企画部・監査部・ リスク管理担当	
取 締 役	堤 信 之	常務執行役員 経理部担当、経理部長	
取 締 役	近 藤 清 隆	常務執行役員 生産供給本部長	
取 締 役	土 谷 浩 昭	常務執行役員 技術&情報基盤整備本部長 総務人事部・人材開発センター担当	
取 締 役	杉 岡 正 三		北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	野 田 雅 生		野田総合法律事務所 第一室代表弁護士 東京地方裁判所 民事調停委員 日本ユニシス株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長
監 査 役（常勤）	合 月 宏		
社外監査役（常勤）	鈴 木 貴 博		
社 外 監 査 役	小 山 俊 幸		北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役 総合企画本部長
社 外 監 査 役	井 上 唯 文		

- (注) 1. 野田雅生氏は野田総合法律事務所の第一室代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。中上英俊氏は株式会社住環境計画研究所の代表取締役会長であり、当社は同研究所との間に共同実施協定に基づく調査研究業務およびコンサルティング業務の委託の取引関係があります。また、その他の社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
2. 鈴木貴博氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、野田雅生氏、中上英俊氏、鈴木貴博氏、小山俊幸氏および井上唯文氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
4. 平成29年4月1日現在の執行役員体制は次ページのとおりであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 152百万円 (うち社外取締役 2名 16百万円)

監査役 4名 51百万円 (うち社外監査役 3名 33百万円)

(注) 上記報酬等の総額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 (取締役4百万円) を含んでおります。

(4) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬とストックオプションとし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知識と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役鈴木貴博氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役小山俊幸氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、また、監査役会13回のうち12回に出席し、経営企画業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役井上唯文氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

(ご参考) 当社では、取締役会意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。平成29年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博	エネルギーサービス事業本部長	執行役員	山 本 一 夫	エネルギー開発事業部長 第一営業部長
常務執行役員	近 藤 清 隆	生産供給本部長 生産事業部長	執行役員	八 木 渉	函館支店長
常務執行役員	土 谷 浩 昭	技術&情報基盤整備本部長 人材開発センター・監査部・ リスク管理担当	執行役員	金 沢 明 法	フレアスト新会社担当 <フレアスト新会社代表取締役 社長就任予定>
常務執行役員	末 長 守 人	総務人事部担当 総務人事部長	執行役員	前 谷 浩 樹	エネルギーサービス事業本部副本部長 スマートエネルギー&ネットワーク 推進事業部長 エネルギー企画部担当
常務執行役員	井 澤 文 俊	経営企画本部長 経営企画部長	執行役員	山 岸 泰	技術開発研究所長
執行役員	大 関 伸 二	供給事業部長 供給保安部長	執行役員	栗 田 哲 也	スマートエネルギー推進部長

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
28百万円
- ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（①の金額を含む）
37百万円

(注) 1. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告聴取を通じて、監査計画の内容や従前からの職務執行状況の妥当性・適切性を確認し、報酬見積りの算出根拠など精査・検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 上記②の対象となる子会社は、株式会社北海道熱供給公社および北海道LNG株式会社の2社であります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、監査役会にて審議のうえ、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

上記の体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容およびその運用状況の概要は、以下のとおりであります。なお、内部統制システムの運用状況については、平成29年4月28日開催の取締役会において、適切に運用されている旨の報告をしております。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
- ③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。

- ④取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦監査部は、内部監査規程に従い、業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況について独立的な立場で監査を行う。
- ⑧取締役会が決定した基本方針に基づき、執行役員会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進グループを設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
- ⑨コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、未然防止と早期解決の実効性を確保する。

<当該体制の運用状況>

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、加えて社外監査役3名を含む監査役4名が出席することにより、意思決定および監督の実効性を確保しております。また、監査役監査、会計監査および内部監査を通じて、当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に基づき執行されていることを確認しております。

また当社は、取締役および従業員に対し、当社グループの倫理法令遵守に対する取り組み姿勢を示した「北ガスグループ倫理方針」と従業者のとるべき行動や判断基準を示した「北ガスグループ倫理行動指針」を定め、周知するとともに、「北ガスグループ倫理相談・通報制度管理基準」にもとづきグループ全体および取引先の倫理相談・通報窓口を設置しており、当社グループの事業活動におけるリスクの現実化の未然防止と早期発見・早期解決に努めております。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

<当該体制の運用状況>

当社は、取締役会や執行役員会議等の議事録、会議資料および稟議書等を、「取締役会規則」をはじめとした各会議の規程および「文書管理規程」等にもとづき作成し、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①内部統制規程に定めた内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的に改善を図る。
- ②災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制およびBCP（事業継続計画）を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。

- ④その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

▶P1

<当該体制の運用状況>

当社は、リスク管理、コンプライアンス管理、情報管理について、それぞれグループ共通規程を定め、厳正な管理を行っています。また、ガス施設にかかわる災害予防対策、災害緊急措置および災害復旧のための諸施策の基本を定めた「防災業務規程」において非常災害時の体制を明記し、非常災害時に円滑かつ適切な防災業務活動の遂行を図ることができるよう定期的な教育・訓練を実施するとともに、地震発生時の事業中断等の影響を最小限にとどめるために、BCP（事業継続計画）を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ②取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

<当該体制の運用状況>

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、原則月1回開催しております。社外取締役の客観的な発言により、客観性・透明性を確保するとともに、会議資料を事前配付し議論の質を高めるなど、取締役会の意思決定・監督機能の充実を図っております。また、社長執行役員を議長とする「執行役員会議」を原則週1回開催し、取締役会付議事項以外の業務執行に関わる重要事項を決定しており、明確な責任のもと迅速な意思決定に努めております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ②グループ全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成する会議を定期的開催する。
- ③当社の経営企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査部が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議等を設置し、グループ各社への徹底を図る。
- ⑥グループ会社が営業成績・財務・経理・人事その他の経営上の重要事項を報告する手順を、関係会社管理規程に定める。また、リスクが発現した場合の情報伝達方法を北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑦グループ全体のリスクマネジメントシステムを構築し、それに則りグループ各社がリスク管理を実施することを北ガスグループ内部統制規程に定める。
- ⑧中長期経営戦略の策定とそれにもとづく主要経営目標の設定を行い、進捗については当社と重要な子会社で構成する会議等で定期的な実績管理を行うことにより、効率的かつ効果的な職務執行を確保する。
- ⑨グループ全体に適用される北ガスグループ倫理方針を定めるとともに、「北ガスグループ倫理相談・通報窓口」を設置する。

▶P28
株主さま
オンライン
セッション

▶P28

▶P17

▶P20

▶P23

▶P26

＜当該体制の運用状況＞

当社は、取締役会、執行役員会議および当社と重要な子会社で構成する会議において、子会社に関する重要事項を審議・決定するとともに、経営企画部が「関係会社管理規程」にもとづき、日々の子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画にもとづき、監査役、会計監査人および監査部による子会社の監査を定期的を実施しております。

また、北ガスグループが一体となって内部統制を推進するために、子会社各社との情報交換および決定事項の報告等を行うことを目的とする「北ガスグループ内部統制連絡会議」等を設置し、定期的な情報共有を行っています。

(6) 監査役職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ②専従スタッフは、監査役の指揮命令に従うことを業務分掌規程に定めるとともに、監査役からの指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

＜当該体制の運用状況＞

当社は、監査役専従の従業員を配置した、執行部門から独立した「監査役室」を設置しており、当該従業員は「業務分掌規程」のほか監査役会が定める規程等にもとづき、監査業務を補助しております。なお、当該従業員の異動等の人事事項は監査役と協議のうえ決定しております。

(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ②監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- ④グループ会社の監査役、当社の経理部長および関係会社管理を担当する経営企画部長は、四半期ごとにグループ会社の状況について、監査役に報告する。
- ⑤当社の監査部は、グループ会社のリスク、コンプライアンスおよび内部通報情報等について、必要に応じ監査役に報告する。
- ⑥監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない旨を北ガスグループ内部統制規程に定める。

＜当該体制の運用状況＞

当社の監査役は、取締役会のほか執行役員会議に出席するとともに、取締役会、執行役員会議の議事録のほか全社の稟議書を閲覧し、職務執行に必要な事項に関しては、随時取締役および従業員に対して報告を求め、監査の実効性の向上を図っております。加えて監査部は、リスクマネジメントおよび内部通報制度等の

運用状況について監査役へ報告しております。また、従業員等が監査役へ報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けた場合には、その内容について調査を行い、不利益に対し回復措置を求めることができる旨を定めております。

(8) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

①監査役職務の執行について生じる費用等について、毎年、適切な予算を設ける。

<当該体制の運用状況>

当社は、監査役職務の執行にともない生じる費用について、執行部門から独立した「監査役室」において予算を計上しております。

(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができます。取締役会は、監査役が会計監査人、グループ会社の監査役および内部監査部門等と連携し、監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する。

<当該体制の運用状況>

当社の監査役は、「監査役監査基準」にもとづき、代表取締役との定期的な会合を行うとともに、必要に応じ、取締役および従業員から業務執行の報告を求めることができますこととしております。またグループ会社の監査役、会計監査人および監査部等と連携・調整することにより、実効性のある監査を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。年間配当につきましては、1株につき6円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主の皆さまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月26日開催の取締役会決議に基づき1株につき金4円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月31日開催の取締役会において1株につき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましても、中間配当を含め前事業年度と同額の、1株につき金8円となります。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨ならびに中間配当等の基準日を定款に定めております。

本事業報告に記載の金額および株式に関する事項等につきましては、記載した数値未満の端数がある場合、原則としてこれを切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	115,753,987
有形固定資産	103,990,062
製造設備	31,151,318
供給設備	39,450,111
業務設備	8,598,610
その他の設備	17,609,840
建設仮勘定	7,180,181
無形固定資産	2,808,996
その他	2,808,996
投資その他の資産	8,954,928
投資有価証券	5,401,701
退職給付に係る資産	1,132,961
繰延税金資産	611,129
その他	1,835,706
貸倒引当金	△26,570
流動資産	20,304,060
現金及び預金	1,151,688
受取手形及び売掛金	10,138,174
商品及び製品	256,310
原材料及び貯蔵品	5,423,163
繰延税金資産	511,873
その他	3,188,047
貸倒引当金	△365,198
資産合計	136,058,047

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	70,955,917
社債	33,000,000
長期借入金	30,322,308
再評価に係る繰延税金負債	725,719
退職給付に係る負債	3,948,349
ガスホルダー修繕引当金	271,401
保安対策引当金	221,938
熱供給事業設備修繕引当金	155,395
リース債務	1,435,003
その他	875,801
流動負債	23,053,601
1年以内に期限到来の固定負債	5,861,523
支払手形及び買掛金	5,961,008
コマーシャル・ペーパー	2,000,000
短期借入金	426,481
その他	8,804,587
負債合計	94,009,518
(純資産の部)	
株主資本	37,484,651
資本金	6,731,330
資本剰余金	4,491,170
利益剰余金	26,423,278
自己株式	△161,128
その他の包括利益累計額	2,587,755
その他有価証券評価差額金	1,955,423
土地再評価差額金	672,062
退職給付に係る調整累計額	△39,731
新株予約権	13,136
非支配株主持分	1,962,985
純資産合計	42,048,528
負債純資産合計	136,058,047

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		87,040,839
売上原価		58,845,021
売上総利益		28,195,818
供給販売費及び一般管理費		26,690,354
営業利益		1,505,464
営業外収益		
受取利息	219	
受取配当金	515,530	
受取賃貸料	117,518	
その他	482,830	1,116,099
営業外費用		
支払利息	530,464	
出向社員費用	177,792	
その他	89,169	797,427
経常利益		1,824,136
特別損失		
減損損失	112,354	112,354
税金等調整前当期純利益		1,711,781
法人税、住民税及び事業税		584,800
法人税等調整額		△207,935
当期純利益		1,334,915
非支配株主に帰属する当期純利益		37,560
親会社株主に帰属する当期純利益		1,297,355

▶ P 1

▶ P 17

▶ P 20

▶ P 23

▶ P 26

▶ P 28

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,424,830	4,184,659	25,278,358	△155,686	35,732,162	1,813,527	1,162,266	△11,902	2,963,892	4,382	1,925,424	40,625,861
当期変動額												
新株の発行 (新株予約権の行使)	306,500	306,500			613,000							613,000
剰余金の配当			△639,074		△639,074							△639,074
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,297,355		1,297,355							1,297,355
自己株式の取得				△5,728	△5,728							△5,728
自己株式の処分		11		286	297							297
持分法の適用範囲の変動			△27,884		△27,884							△27,884
土地再評価差額金の取崩			514,524		514,524							514,524
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	141,896	△490,204	△27,828	△376,136	8,753	37,560	△329,822
当期変動額合計	306,500	306,511	1,144,920	△5,442	1,752,489	141,896	△490,204	△27,828	△376,136	8,753	37,560	1,422,667
当期末残高	6,731,330	4,491,170	26,423,278	△161,128	37,484,651	1,955,423	672,062	△39,731	2,587,755	13,136	1,962,985	42,048,528

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
固定資産	101,862,380
有形固定資産	79,868,316
製造設備	23,787,627
供給設備	41,053,545
業務設備	8,176,986
附帯事業設備	844,533
建設仮勘定	6,005,623
無形固定資産	2,675,900
投資その他の資産	19,318,164
投資有価証券	5,004,789
関係会社投資	5,438,322
関係会社長期貸付金	6,160,000
長期前払費用	1,137,731
繰延税金資産	51,601
前払年金費用	1,155,396
その他投資	388,851
貸倒引当金	△18,527
流動資産	19,277,834
現金及び預金	87,495
受取手形	240,234
売掛金	6,392,486
関係会社売掛金	1,459,194
未収入金	1,342,244
製品	28,531
原料	5,036,974
貯蔵品	283,058
前払費用	149,017
関係会社短期債権	3,162,818
繰延税金資産	270,984
その他流動資産	873,804
貸倒引当金	△49,009
資産合計	121,140,215

科 目	金 額
(負債の部)	
固定負債	66,054,062
社債	33,000,000
長期借入金	28,854,814
再評価に係る繰延税金負債	725,719
退職給付引当金	2,515,373
ガスホルダー修繕引当金	271,401
保安対策引当金	221,938
資産除去債務	250,636
その他固定負債	214,178
流動負債	21,419,653
1年以内に期限到来の固定負債	5,343,596
買掛金	4,819,677
短期借入金	426,481
未払金	3,273,723
未払費用	1,949,883
未払法人税等	472,035
前受金	604,368
預り金	69,762
関係会社短期債務	2,432,253
工事損失引当金	8,634
コマーシャル・ペーパー	2,000,000
その他流動負債	19,235
負債合計	87,473,715
(純資産の部)	
株主資本	31,028,815
資本金	6,731,330
資本剰余金	4,491,170
資本準備金	4,491,095
その他資本剰余金	75
利益剰余金	19,967,442
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	19,967,442
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	5,591,667
自己株式	△161,128
評価・換算差額等	2,624,547
その他有価証券評価差額金	1,952,485
土地再評価差額金	672,062
新株予約権	13,136
純資産合計	33,666,499
負債純資産合計	121,140,215

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
製品売上		
ガス売上	46,766,073	46,766,073
売上原価		
期首たな卸高	38,972	
当期製品製造原価	27,119,264	
当期製品自家使用高	688,648	
期末たな卸高	28,531	26,441,057
売上総利益		20,325,016
供給販売費	18,887,799	
一般管理費	2,381,421	21,269,220
事業損失 (△)		△944,204
営業雑収益		
受注工事収益	2,970,330	
器具販売収益	7,530,063	
その他営業雑収益	48,710	10,549,104
営業雑費用		
受注工事費用	2,802,708	
器具販売費用	7,059,315	9,862,024
附帯事業収益		14,580,565
附帯事業費用		13,416,080
営業利益		907,361
営業外収益		
受取利息	72,569	
受取配当金	524,451	
受取賃貸料	139,726	
雑収入	447,507	1,184,255
営業外費用		
支払利息	276,686	
社債利息	226,530	
社債発行費償却	25,152	
出向社員費用	283,581	
雑支出	32,876	844,827
経常利益		1,246,789
税引前当期純利益		1,246,789
法人税等	367,028	
法人税等調整額	△204,808	162,219
当期純利益		1,084,570

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,424,830	4,184,595	64	4,184,659	775,775	13,600,000	4,631,647	19,007,422
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	306,500	306,500		306,500				
剰余金の配当							△639,074	△639,074
当期純利益							1,084,570	1,084,570
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
土地再評価差額金の取崩							514,524	514,524
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	306,500	306,500	11	306,511	-	-	960,019	960,019
当期末残高	6,731,330	4,491,095	75	4,491,170	775,775	13,600,000	5,591,667	19,967,442

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△155,686	29,461,226	1,810,919	1,162,266	2,973,186	4,382	32,438,795
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)		613,000					613,000
剰余金の配当		△639,074					△639,074
当期純利益		1,084,570					1,084,570
自己株式の取得	△5,728	△5,728					△5,728
自己株式の処分	286	297					297
土地再評価差額金の 取崩		514,524					514,524
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			141,566	△490,204	△348,638	8,753	△339,884
当期変動額合計	△5,442	1,567,589	141,566	△490,204	△348,638	8,753	1,227,704
当期末残高	△161,128	31,028,815	1,952,485	672,062	2,624,547	13,136	33,666,499

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 野 口 哲生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

事業報告

▶ P 1

連結計算書類

▶ P 17

計算書類

▶ P 20

監査報告書

▶ P 23

トピックス

▶ P 26

株主
情報
開示

▶ P 28

24

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
代表社員 公認会計士 南 成人 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第171期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第171期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
 - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 合 月 宏 ㊞
社外監査役(常勤) 鈴木 貴博 ㊞
社 外 監 査 役 小 山 俊 幸 ㊞
社 外 監 査 役 井 上 唯 文 ㊞

トピックス

■石狩LNG基地2号タンクの運用を開始

2013年4月から建設を進めてきました、石狩LNG基地で2基目となるLNGタンク（2号タンク）が完成し、昨年9月から運用を開始しました。2号タンクの稼働により、石狩LNG基地の貯蔵能力は18万kLから38万kLに増強されました。また、これまでは、積み荷のLNGを石狩LNG基地と東京ガス株式会社の2カ所に分けて荷揚げする「2港揚げ」を行っていましたが、LNGタンクが2基になったことで、全てを荷揚げする「満船揚げ」へと変わりました。

これにより、今後の北海道における旺盛な天然ガス需要に対して、基地の柔軟かつ安定的な操業が可能になるだけでなく、LNG調達の多様化と安定性・柔軟性の向上、さらには中長期的な調達コストの低減が図られます。



左が2号タンク、右奥が1号タンク

■石狩LNG基地2号タンクの概要
寸法：外径約87m、高さ約58m
貯蔵容量：20万kL



外航船が入港した様子

「2017冬季アジア札幌大会」のオフィシャルスポンサーとして大会運営をサポート

アジア地域における冬季スポーツの発展を目的とした「2017冬季アジア札幌大会」が、本年2月に札幌市と帯広市にて開催されました。冬季アジア大会は4年ごとにアジア各地で開催されており、今回で第8回目となる本大会では、過去最大規模となる32の国と地域から約1,200名の選手たちが参加し、大会期間8日間の総来場者数は約8万人と大きな盛り上がりを見せました。

当社は、本大会のオフィシャルスポンサーとして、大会ロゴを掲載した名刺、ピンバッチ、車両ステッカーなどにより、当社グループ全体で積極的なPR活動を行いました。また、当社グループの従業員と家族が大会ボランティアとして、入場受付や会場案内などをサポートするとともに、応援団を結成し、国旗や手作りのプラカードを用いて参加選手に大きな声援を送りました。

当社グループは、地域社会の一員として、今後もスポーツ振興などを通じて、地域の活性化に貢献してまいります。



ボランティアとして会場運営を支援



当社グループ応援団が競技会場にて参加選手を応援

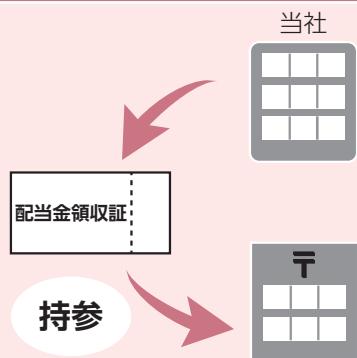
株主さまインフォメーション

配当金の便利なお受け取り方法のご紹介

配当金のお受け取りには、下記の3つの方法があります。
現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、P.29「**各種ご照会先**」に記載の証券会社等に直接お問い合わせください。

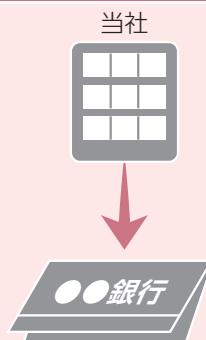
① 郵便局等でのお受け取り



「配当金領収証方式」

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法。

② 銀行口座等でのお受け取り



「単純取次ぎ方式」または「登録配当金受領口座方式」

配当金をご指定の金融機関口座で受け取る方法。

③ 証券口座でのお受け取り



「株式数比例配分方式」

各証券会社の保有株式に応じて、各社の証券口座で受け取る方法。

- ・配当金を郵便局等でお受け取りの場合は、「配当金領収証」に記載の受取期間内にお受け取りください。
- ・万が一、受取期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、P.29「三井住友信託銀行証券代行部」にお問い合わせください。

確定申告に必要な配当金「支払通知書」について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際には添付資料としてご使用いただけます。

ただし、上記③証券口座でのお受け取り（「株式数比例配分方式」）の場合は、お取り扱いが異なりますので、お取引のある証券会社へお問い合わせください。

個人投資家さま向けサイトのご案内

北海道ガスのウェブサイトでは、個人投資家さま向けのコーナーを設け、『IR関連情報』や、『株主優待制度』のご案内などをご提供しております。ぜひご覧ください。

詳しい情報は

北海道ガス 個人投資家

検索



<当社個人投資家さま向けサイト>

各種ご照会先

お問い合わせ内容	証券会社に口座をお持ちの株主さま	証券会社等に口座がない場合 (当社の株を特別口座をお持ちの株主さま)
配当金受取方法変更・ 住所変更等の各種手続き	お取引のある 証券会社等に直接 お問い合わせください	三井住友信託銀行 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 フリーダイヤル0120-782-031 受付時間 (平日9:00 ~ 17:00)
単元未満株式の 買取・買増請求		

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人・ 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告により当社ホームページに掲載 (http://www.hokkaido-gas.co.jp/)
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所
定時株主総会の決議の結果	金融庁が定める臨時報告書を金融庁の電子開示システム E D I N E T (http://info.edinet-fsa.go.jp/)または、当社ウェブサイト (http://www.hokkaido-gas.co.jp/) に掲載



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。